

令和6年度から 狩猟免許試験の 電子申請が ご利用できます



従来の書面による申請に加えて、「**広島県電子申請システム**」による申請が可能となります。狩猟免許の取得のため狩猟免許試験の受験をお考えの方は、ぜひ電子申請をご利用ください。

電子申請のメリット

行政窓口書類を取りに行く必要がありません。



スマートフォンでも申請が可能で、即日で完了します。



(紙による申請の場合、数日かかります)

クレジットカードや電子マネーで手数料を支払えます。



封筒や切手が必要ありません。

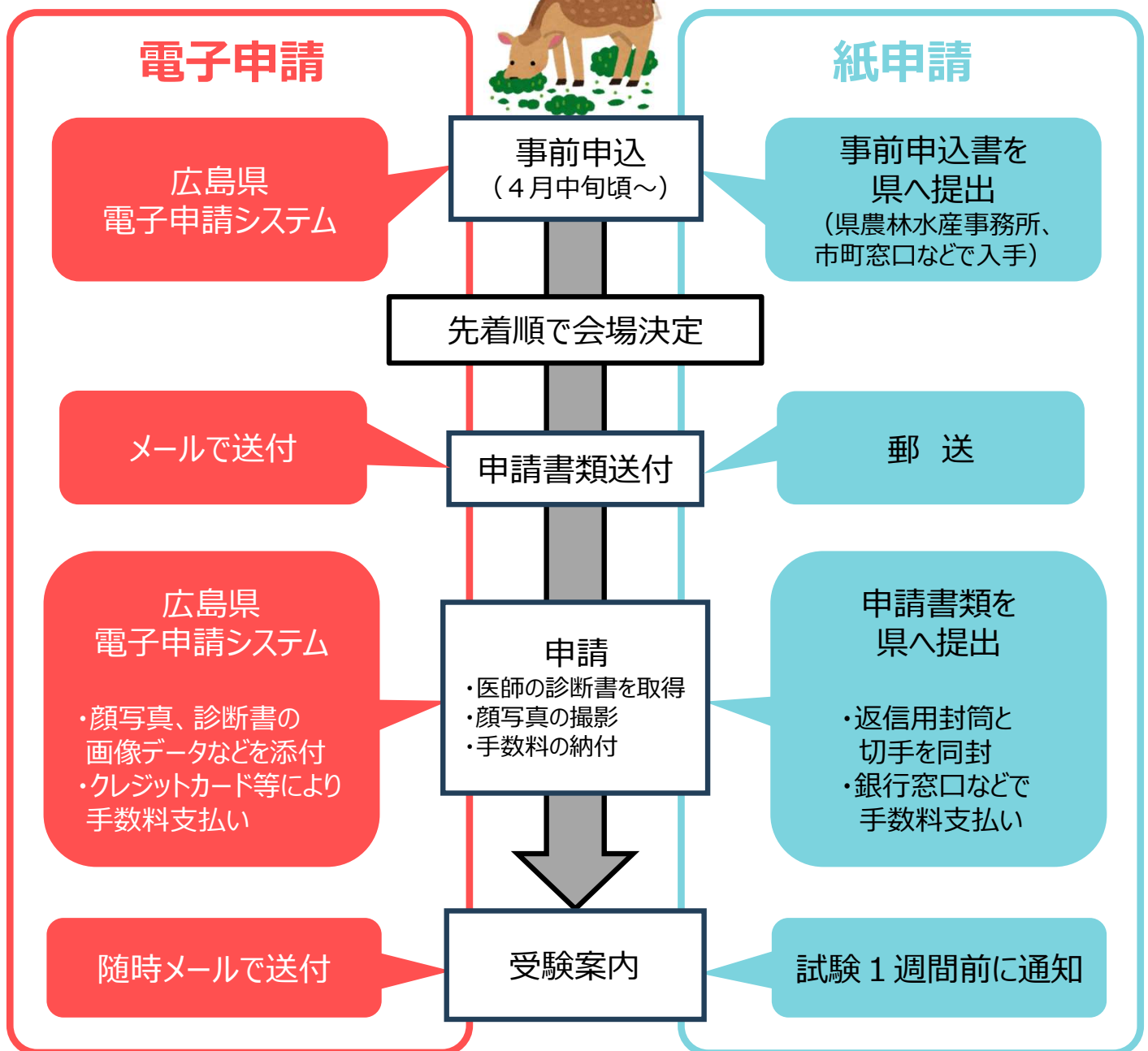


狩猟免許とは？

イノシシやシカなどの野生鳥獣を「狩猟による捕獲」や「有害鳥獣などを許可を受けて捕獲」する場合に、原則として必要な免許です。

申請の流れについては、ウラ面をご確認ください。

申請手続きの流れ



※申請方法の詳細については、今後県ホームページ等にて掲載予定です。

狩猟免許試験

主な受験要件

県内に居住地がある20歳以上の方
(網猟・わな猟は18歳以上)

試験内容

適性試験 (運動能力など)、知識試験 (法律)
技能試験 (猟具取扱など) を実施します。

初心者向け講習会

狩猟免許試験を初めて受ける人向けの初心者講習会を広島県猟友会で開催しております。
詳細は**広島県猟友会 (TEL : 082-227-7890)** にお問い合わせください。

お問い合わせ

広島県自然環境課 野生生物グループ TEL 082-513-2933

【広島県狩猟免許ホームページ】



【広島県電子申請システム】

